

## 結果の概要

### 1 戸籍事務を取り扱う事務所数

令和3年4月1日現在における戸籍事務を取り扱う事務所数は、4,838庁（本庁1,896庁、支所1,712庁、出張所1,230庁）である。

令和2年度においては、戸籍届出事件を385万4335件（他市区町村からの送付事件を含めると、594万7659件）受理し、戸籍の証明書・謄本・抄本等請求事件を3928万5165件処理している。

### 2 本籍数・本籍人口の推移

平成28年以降における本籍数・本籍人口の推移は、第1表のとおりである。

令和3年3月31日現在における本籍数は5237万8331戸籍であり、対前年比で0.2%減少している。他方、本籍人口は1億2542万9437人であり、対前年度比で0.4%減少している。

平成28年を100とした指数では、本籍数は99.9ポイント、本籍人口は98.3ポイントとなっている。

また、一戸籍当たりの在籍者数は減少傾向にあり、令和3年は前年と比べ0.005人の減少となっている。

第1表 本籍数・本籍人口の推移

(各年3月31日現在)

年次	本籍数 (千)	本籍人口 (千人)	一戸籍当たりの 在籍者 (人)	指数(平成28年=100)		対前年増減率(%) (△は減)	
				本籍数	本籍人口	本籍数	本籍人口
平成28年	52,443	127,659	2,434	100.0	100.0	-	-
29	52,487	127,359	2,426	100.1	99.8	0.1	△ 0.2
30	52,502	126,957	2,418	100.1	99.4	0.0	△ 0.3
31	52,355	126,489	2,416	99.8	99.1	△ 0.3	△ 0.4
令和2年	52,492	125,994	2,400	100.1	98.7	0.3	△ 0.4
3	52,378	125,429	2,395	99.9	98.3	△ 0.2	△ 0.4

### 3 届出事件の推移

平成27年度以降における届出事件の推移は、第2表のとおりである。

届出事件数は、減少傾向にあったところ、令和元年度は増加に転じたものの、令和2年度における届出事件（本籍人届出及び非本籍人届出に関するもの）は385万4335件であり、対前年度比で5.1%減少し、平成27年度を100とした指数では90.7ポイントとなっている。

届出事件の内訳は、本籍人届出が281万7002件、非本籍人届出が103万7333件となっており、構成比はそれぞれ73.1%、26.9%となっている。

第2表 届出事件の推移

(件数単位 千件)

年 度	届 出			指 数(平成27年度=100)		
	計	本 籍 人	非 本 籍 人	届 出 計	本 籍 人	非 本 籍 人
平成27年度	4,247	3,134	1,113	100.0	100.0	100.0
28	4,161	3,059	1,102	98.0	97.6	99.0
29	4,114	3,019	1,095	96.9	96.3	98.4
30	4,041	2,958	1,082	95.1	94.4	97.2
令和元年度	4,061	2,979	1,082	95.6	95.1	97.2
2	3,854	2,817	1,037	90.7	89.9	93.2
	[対前年度増減率(%)(△は減)]			[構 成 比]		
2	△ 5.1	△ 5.4	△ 4.2	100.0	73.1	26.9

(注) 取消事件を含む。

次に、令和2年度における種別届出事件数は、第3表のとおりである。

種別別の件数について前年度と比較すると、死亡及び訂正・更正は増加しているが、それ以外の届出事件は、いずれも減少している。

また、種別別の構成比については、死亡が36.5%、出生が22.1%、婚姻が13.7%、転籍が8.9%などとなっている。

なお、主な届出事件の平均発生間隔を見ると、37.0秒に1人の割合で出生し、22.4秒に1人の割合で死亡し、59.8秒に1組の割合で婚姻し、164.5秒に1組の割合で離婚したこととなる。

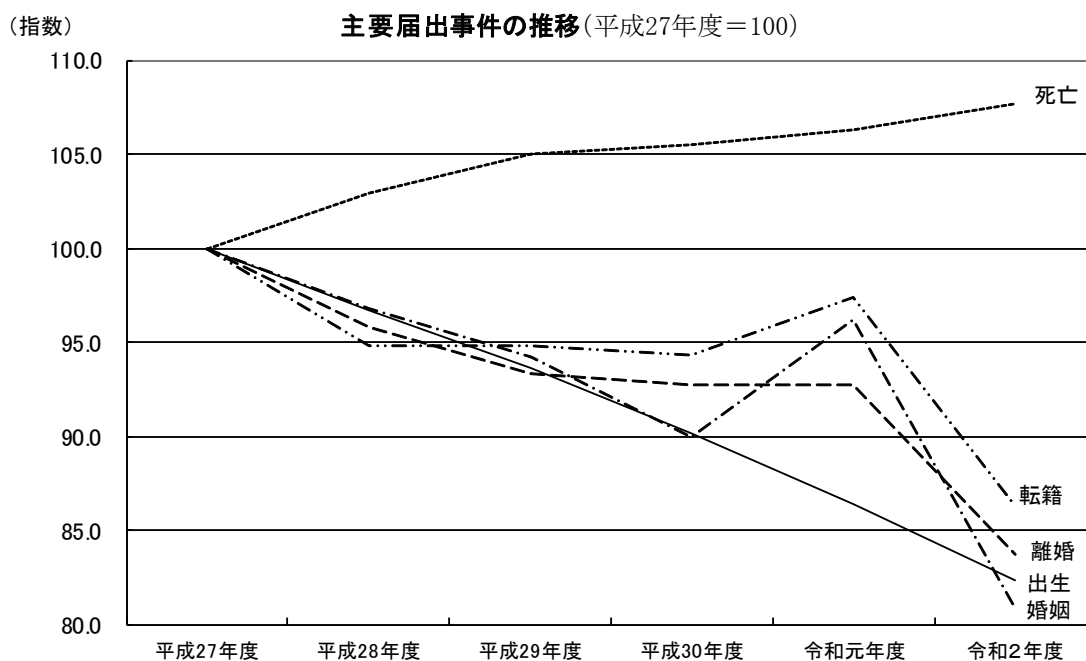
第3表 種別届出事件数

(令和2年度)

種 別	件 数	対前年度増減率 (%) (△は減)	構 成 比
総 数	3,854,335	△ 5.1	100.0
出 生	852,817	△ 4.7	22.1
婚 姻	527,576	△ 15.9	13.7
離 婚	191,691	△ 9.8	5.0
死 亡	1,404,975	1.4	36.5
転 籍	342,146	△ 11.3	8.9
訂 正 ・ 更 正	87,049	19.5	2.3
そ の 他	448,081	△ 7.0	11.6

さらに、平成27年度を100とした指数による主要届出事件の推移は、下図のとおりである。

死亡は、上昇傾向にあり、令和2年度は107.7ポイントとなっている。他方、それ以外の主要届出事件は、令和元年度に婚姻及び転籍が上昇に転じたものの、おおむね低下傾向にあり、令和2年度は、それぞれ、出生が82.3ポイント、婚姻が80.8ポイント、離婚が83.7ポイント、転籍が86.3ポイントといずれも低下している。



#### 4 新戸籍編製等の処理事件の推移

平成27年度以降における新戸籍編製等の処理事件の推移は、第4表のとおりである。

令和2年度における新戸籍編製等の処理事件数は181万6581件であり、対前年度比で9.1%減少し、平成27年度を100とした指数では90.9ポイントとなっている。

処理事件数の内訳は、新戸籍編製が85万3228件、戸籍全部削除が94万8228件などとなっており、構成比はそれぞれ47.0%、52.2%となっている。

**第4表 新戸籍編製等の処理事件の推移**

年 度	総 数	新 戸 籍 編 製	戸 籍 全 部 消 除	違 反 通 知	戸 籍 の 再 製 ・ 補 完	そ の 他
			[指 数 (平成27年度=100)]			
平成27年度	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
28	98.4	96.3	100.4	130.5	202.7	88.9
29	97.7	94.6	101.5	87.9	43.5	80.5
30	96.5	91.8	101.8	83.6	54.0	86.1
令和元年度	100.0	96.4	104.4	81.0	37.3	73.7
2	90.9	82.7	100.0	72.3	27.9	114.8
			[件 数]			
2	1,816,581	853,228	948,228	5,549	532	9,044
			[対前年度増減率(%) (△は減)]			
2	△ 9.1	△ 14.2	△ 4.2	△ 10.7	△ 25.2	55.8
			[構 成 比]			
2	100.0	47.0	52.2	0.3	0.0	0.5

(注) 「その他」は、届出の催告、戸籍の記載の錯誤・遺漏通知及び管轄局に対する許可の申請である。

## 5 証明書・謄本・抄本等の請求事件の推移

平成27年度以降における戸籍の証明書・謄本・抄本等の請求事件の推移は、第5表のとおりである。

令和2年度における戸籍の証明書・謄本・抄本等の請求事件の総数は3928万5165件であり、対前年度比で5.6%減少し、平成27年度を100とした指数では91.9ポイントとなっている。

請求事件の内訳は、全部事項証明書（謄本）が3494万1587件、一部事項・個人事項証明書（抄本）が375万5206件などとなっており、この2つが全体の98.5%を占めている。

第5表 証明書・謄本・抄本等の請求事件の推移

(件数単位 千件)

年 度	件 数			指数(平成27年度=100)			対前年度増減率(%) (△は減)		
	総 数	( う ち )		総 数	( う ち )		総 数	( う ち )	
		全部事項 証 明 書 ( 謄 本 )	一部事項・ 個人事項 証 明 書 ( 抄 本 )		全部事項 証 明 書 ( 謄 本 )	一部事項・ 個人事項 証 明 書 ( 抄 本 )		全部事項 証 明 書 ( 謄 本 )	一部事項・ 個人事項 証 明 書 ( 抄 本 )
平成27年度	42,731	36,567	5,533	100.0	100.0	100.0	-	-	-
28	40,330	34,749	4,956	94.4	95.0	89.6	△ 5.6	△ 5.0	△ 10.4
29	40,830	35,237	4,972	95.6	96.4	89.9	1.2	1.4	0.3
30	41,217	35,702	4,854	96.5	97.6	87.7	0.9	1.3	△ 2.4
令和元年度	41,630	36,360	4,573	97.4	99.4	82.6	1.0	1.8	△ 5.8
2	39,285	34,941	3,755	91.9	95.6	67.9	△ 5.6	△ 3.9	△ 17.9

## 6 戸籍事務担当職員数の推移

平成28年以降における戸籍事務担当職員数の推移は、第6表のとおりである。

令和3年4月1日現在における市区町村の戸籍事務担当職員数（総数）は4万806人、うち兼務職員は、全体の85.3%に当たる3万4806人となっており、対前年比ではそれぞれ1.6%、1.9%増加している。

平成28年を100とした指数では、戸籍事務担当職員数（総数）は104.4ポイント、うち兼務職員は、103.8ポイントとなっている。

これを経験年数別で見ると、3年未満の職員が1万9088人で全体の46.8%を占め、3年以上10年未満の職員が1万6002人で39.2%、10年以上の職員が5716人で14.0%となっている。

また、経験年数別の指数については、3年未満が99.2ポイント、3年以上10年未満が106.0ポイント、10年以上が119.9ポイントとなっている。

第6表 戸籍事務担当職員数の推移

(各年4月1日現在)

年次	総数	(うち) 兼務職員	経験年数別		
			3年未満	3年以上10年未満	10年以上
			[指数 (平成28年=100)]		
平成28年	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
29	100.6	99.6	99.4	101.4	103.1
30	101.0	100.4	98.6	102.0	107.6
31	100.3	99.9	95.1	103.8	109.8
令和2年	102.7	101.9	98.2	104.3	115.9
3	104.4	103.8	99.2	106.0	119.9
			[職員数]		
3	40,806	34,806	19,088	16,002	5,716
			[対前年増減率(%) (△は減)]		
3	1.6	1.9	1.1	1.7	3.4
			[構成比]		
3	100.0	85.3	46.8	39.2	14.0